

子供の事故防止関連 「人口動態調査」調査票分析 ～事故の発生傾向について～

平成28年11月2日 「第2回子供の事故防止 関係府省庁連絡会議」 資料
消費者庁消費者安全課

1. 子供の死亡事故の現状

※出典：厚生労働省「人口動態調査」HP

- ①子供の不慮の事故死は、10年変わらず、病気を含む全ての死因の中で上位。
- ②毎年、300名以上の子供(0～14歳)が、不慮の事故で亡くなっている。

1) 平成17年の死因順位

	1位	2位	3位
0歳	先天奇形、変形及び染色体異常	周産期に特異的な呼吸障害等	乳幼児突然死症候群、 不慮の事故
1～4歳	不慮の事故	先天奇形、変形及び染色体異常	悪性新生物
5～9歳	不慮の事故	悪性新生物	先天奇形、変形及び染色体異常
10～14歳	不慮の事故	悪性新生物	心疾患、自殺

2) 平成27年の死因順位

	1位	2位	3位	4位	5位
0歳	先天奇形等	呼吸障害等	乳幼児突然死症候群	出血性障害等	不慮の事故
1～4歳	先天奇形等	不慮の事故	悪性新生物	心疾患	肺炎
5～9歳	悪性新生物	不慮の事故	先天奇形等	心疾患	肺炎
10～14歳	悪性新生物	自殺	不慮の事故	先天奇形等	心疾患

3) 平成27年の子供(0～14歳)の不慮の事故死件数

		平成27年	主な消費生活上の事故（以下は例示）
死 因 別	交通事故	102	自転車や自動車を利用中の事故
	窒息	114	寝具での窒息、食品・玩具等の誤えん
	溺水	87	浴槽での溺水
	転倒・転落	20	建物からの転落
	火事・やけど	16	ライターの火遊びによる火災
	その他	10	-
件数計		349	

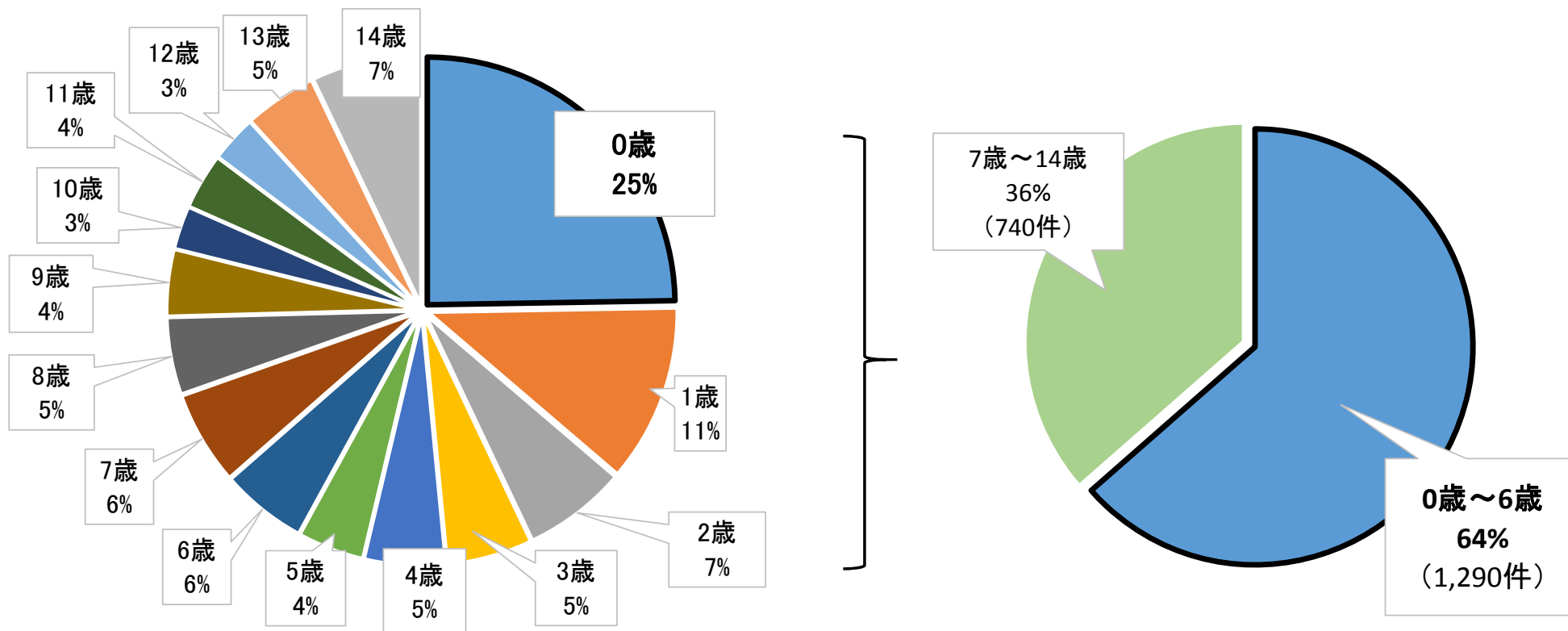
※左記は、地震等の自然災害を原因とするものを除く
 ※参考 平成26年：371件

2. 年齢別の死亡事故発生比率

※P2～P9の出典：消費者庁が、厚生労働省「人口動態調査」調査票（平成22年～26年の5年間分。事故発生時の状況等の詳細情報を含む）を入手・分析したデータ

- ①平成22年～平成26年の5年間の子供の不慮の事故死、2,030件のうち、0歳が1/4を占める。
- ②0歳～6歳で全体の64%。
⇒消費者庁では、0歳～6歳（未就学児）の事故防止対応が重要と考える。

年齢別の事故発生比率（平成22年～平成26年の5年間で、計2,030件）



3. 年齢別に多い死亡事故 1位～5位

- ①「窒息」は、0歳で圧倒的に多く発生しており、1～2歳でも上位。
- ②「交通事故」は、1歳以上で全て1位。
- ③「溺水」は、1歳以上で全て2位、3位以内。また、5歳以上で屋外での「溺水」が多く発生。
- ④「建物からの転落」は、3歳～4歳で多く、5歳以上も5位以内に入る年齢が多い。
⇒消費者庁では、0歳～6歳に多い事故：「窒息」、「建物からの転落」、「溺水」に注目

年齢別に多い死亡事故 1位～5位(年齢別比率)

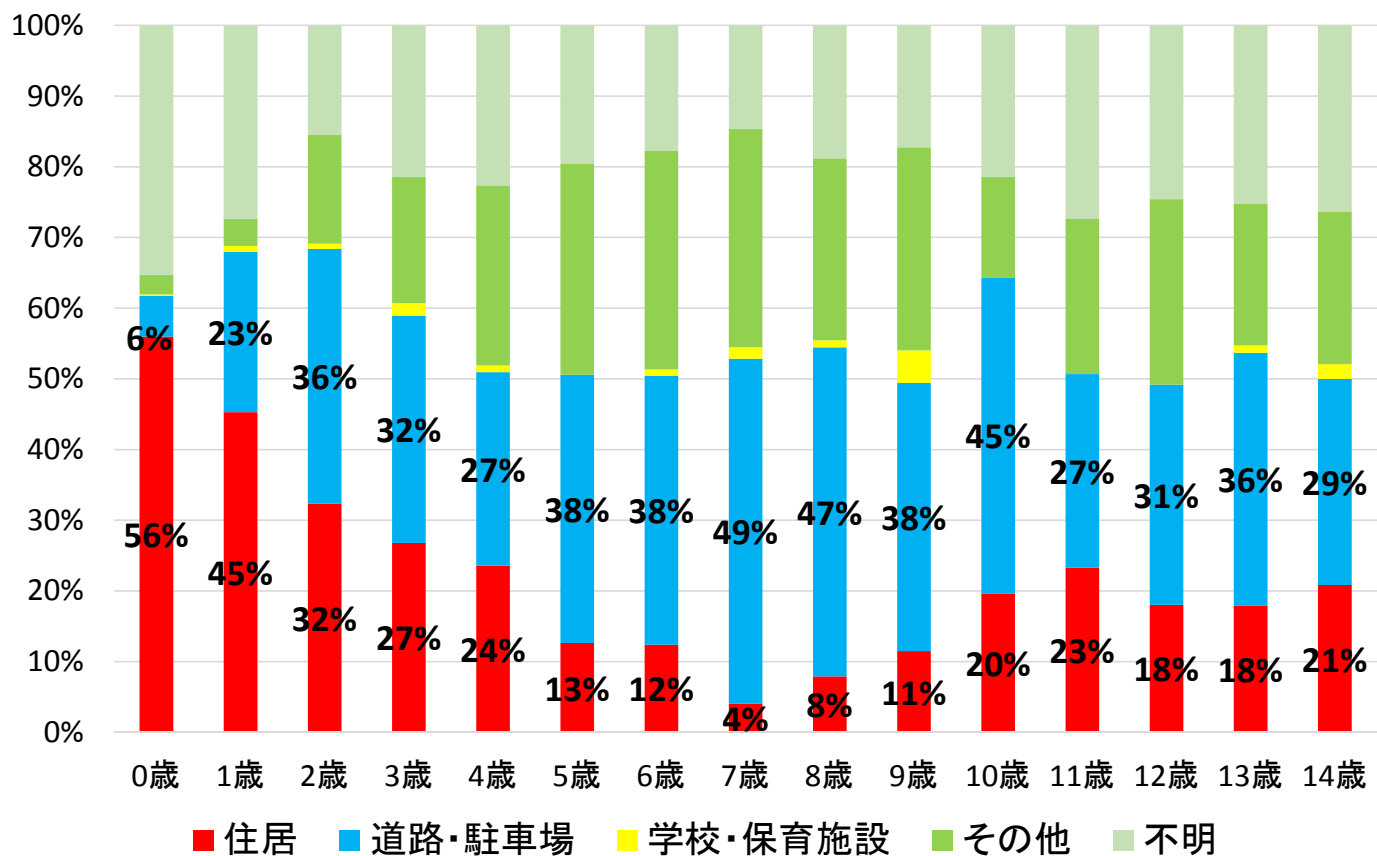
	1位	2位	3位	4位	5位
0歳	窒息(就寝時)	窒息 (胃内容物の誤嚥)	窒息(詳細不明)	窒息(食物の誤嚥)	交通事故
	32%	23%	11%	10%	6%
1歳	交通事故	溺水(浴槽内)	窒息 (胃内容物の誤嚥)	窒息(食物の誤嚥)	窒息(その他の物による誤嚥)
	28%	23%	9%	8%	5%
2歳	交通事故	窒息 (胃内容物の誤嚥)	溺水(その他原因)	窒息(食物の誤嚥)	窒息(詳細不明)
	43%	8%	7%	6%	4%
3歳	交通事故	建物からの転落	溺水(屋外)	溺水(浴槽内)	窒息(食物の誤嚥)
	37%	16%	9%	7%	5%
4歳	交通事故	建物からの転落	溺水(浴槽内)	溺水(その他原因)	溺水(屋外)
	36%	13%	8%	8%	8%
5歳	交通事故	溺水(屋外)	溺水(浴槽内)	溺水(その他原因)	建物からの転落
	47%	14%	7%	5%	3%
6歳	交通事故	溺水(屋外)	溺水(その他原因)	溺水(浴槽内)	建物からの転落
	50%	19%	6%	4%	4%
7歳	交通事故	溺水(屋外)	溺水(その他原因)	建物からの転落	その他の転落
	59%	20%	6%	3%	2%

	1位	2位	3位	4位	5位
8歳	交通事故	溺水(屋外)	溺水(その他原因)	窒息(食物の誤嚥)	建物からの転落
	57%	17%	5%	4%	4%
9歳	交通事故	溺水(屋外)	建物からの転落	溺水(その他原因)	不慮の首つり・絞首
	45%	17%	7%	7%	5%
10歳	交通事故	溺水(浴槽内)	溺水(屋外)	窒息(食物の誤嚥)	不慮の首つり・絞首
	52%	11%	9%	5%	4%
11歳	交通事故	溺水(屋外)	建物からの転落	溺水(浴槽内)	溺水(その他原因)
	37%	21%	8%	7%	5%
12歳	交通事故	溺水(屋外)	溺水(浴槽内)	窒息(詳細不明)	窒息 (胃内容物の誤嚥)
	46%	16%	13%	7%	3%
13歳	交通事故	溺水(屋外)	溺水(浴槽内)	建物からの転落	窒息(食物の誤嚥)
	44%	17%	13%	7%	4%
14歳	交通事故	溺水(屋外)	溺水(浴槽内)	建物からの転落	溺水(詳細不明)
	39%	19%	12%	10%	4%

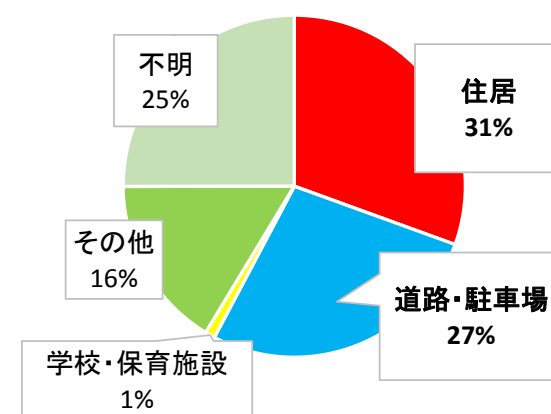
4. 死亡事故発生場所

- ①事故発生場所は、住居(家庭内)と道路・駐車場で約6割を占める。
- ②低年齢の子供ほど、住居(家庭内)での事故が多い。
- ③道路・駐車場は交通事故がほとんどを占める。

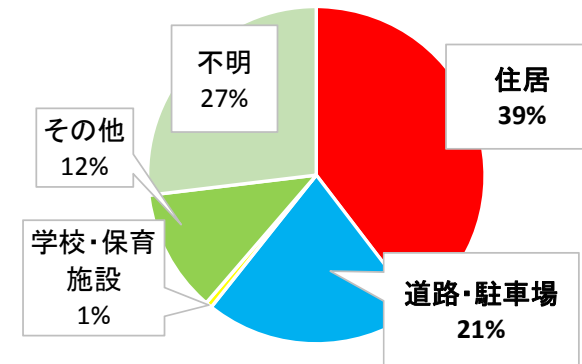
1) 年齢別の事故発生場所



2) 子供(0歳～14歳)全体



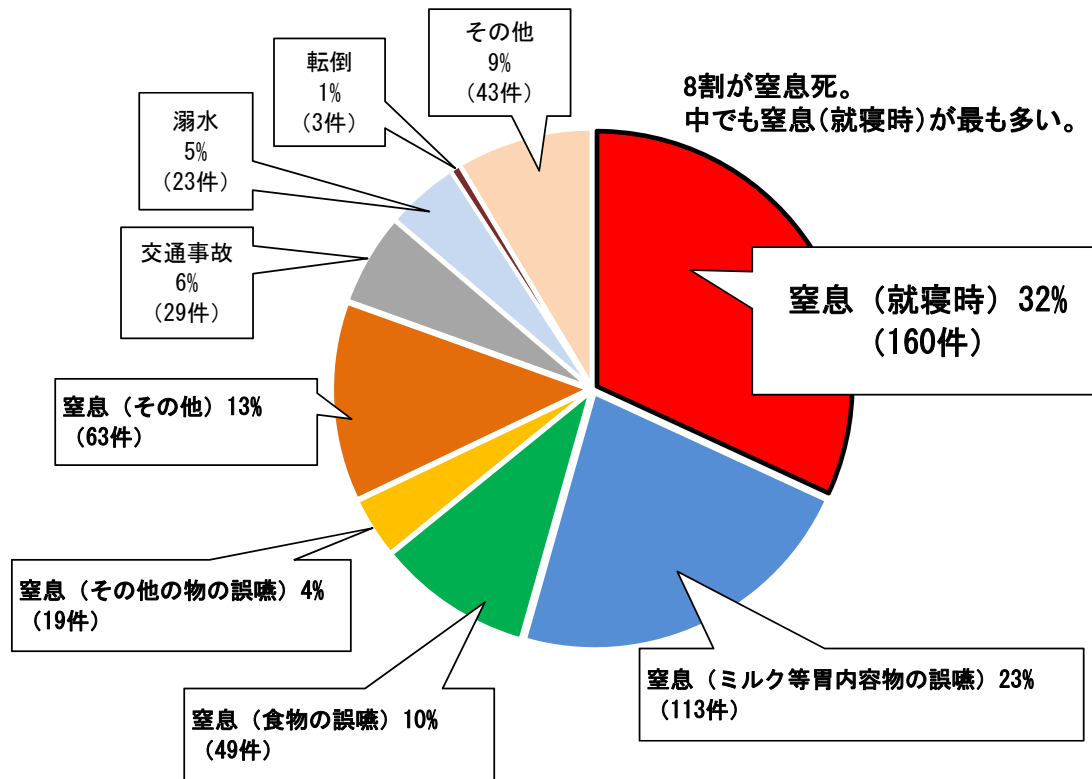
3) 0歳～6歳の場合



5. 個別事故分析:「0歳児の窒息(就寝時の窒息)」の発生傾向

- ①0歳の事故死は5年間で502件と、全体の1/4を占めるが、そのうち、8割が窒息死。
- ②就寝時の窒息死が、32%と最も多く発生しており、ほとんどが家庭内で起きている。
- ③誤嚥(ミルク等胃内容物、食物、その他の物)による窒息死が、計36%発生している。

1)0歳児の不慮の事故死の原因



2)0歳児の就寝時の窒息事故の状況

(調査票で、事故の状況について記載があり、内容が確認できたもの)

事故の状況	件数
顔がマットレスなどに埋まる	33 件
掛け布団等の寝具が顔を覆う・首に巻き付く	17 件
ベッドと壁の隙間などに挟まれる	13 件
ベッドからの転落に起因する窒息	7 件
家族の身体の一部で圧迫される	5 件
ベッド上の衣類やクッション等で顔を覆われる	4 件
その他、詳細不明	81 件
計	160 件

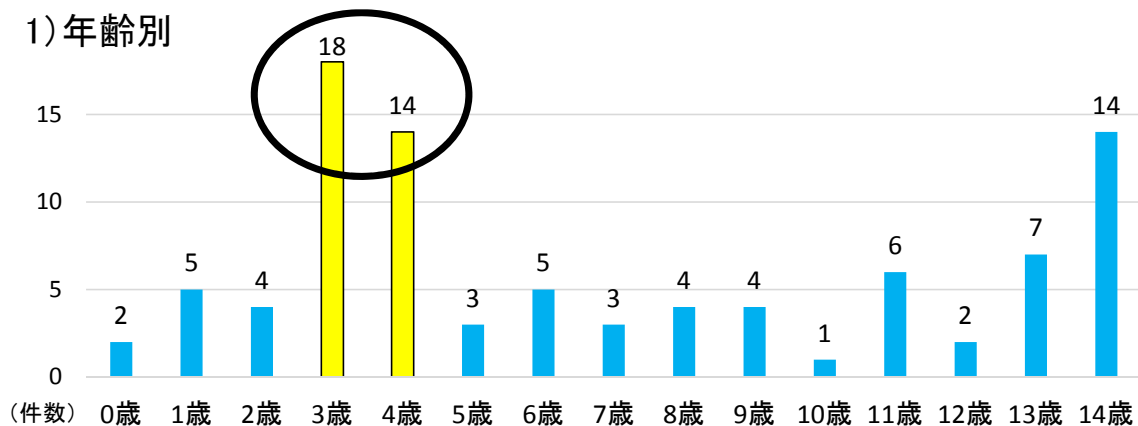
3)月齢別の傾向

消費者庁が確認した就寝時の窒息死160件のうち、生後6ヶ月までに全体の約7割が発生

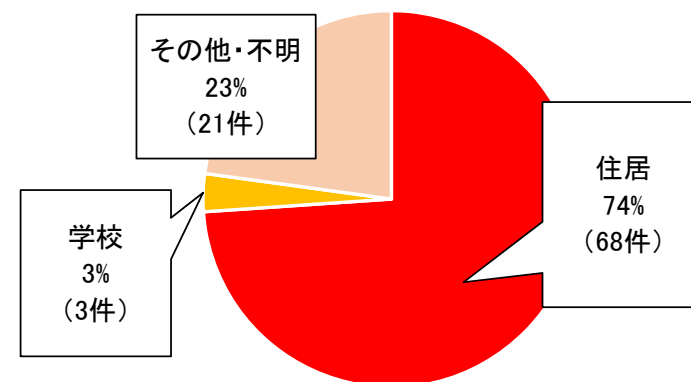
6. 個別事故分析:「建物からの転落事故」の発生傾向

- ①5年間で90件以上発生し、年齢別には、活動的になる3~4歳の事故発生が多い。
- ②時期別には、窓等を開ける機会が増える、春~夏に事故が増加している。
- ③多くが住居(家庭)で発生し、マンションのベランダや戸建2階からの転落等が起きている。

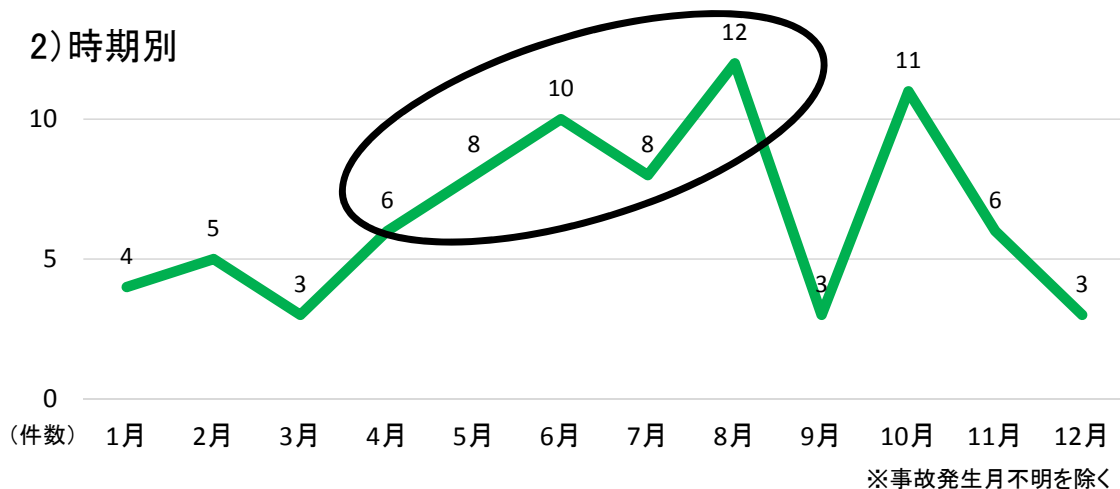
1) 年齢別



3) 事故発生場所



2) 時期別



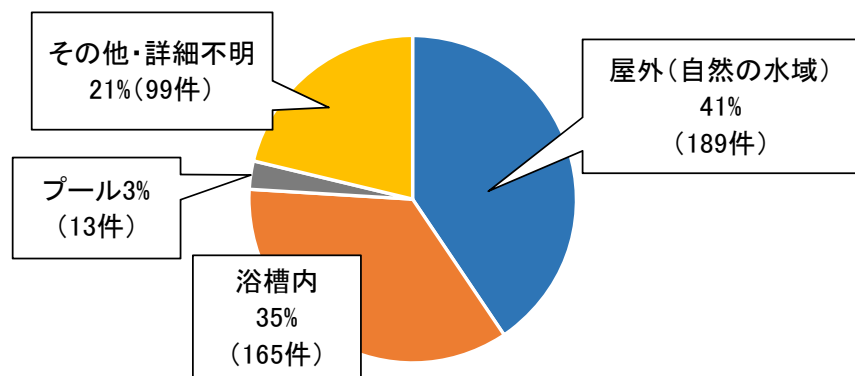
4) 事故発生の状況 (例)

- ・マンションのベランダの椅子に乗り、転落
- ・マンションの部屋の出窓から転落
- ・友人と遊んでいて、自宅ベランダから転落
- ・マンション屋上の天窗のガラスが割れ、転落
- ・戸建2階の部屋の窓から転落
- ・学校の2階の教室窓から転落

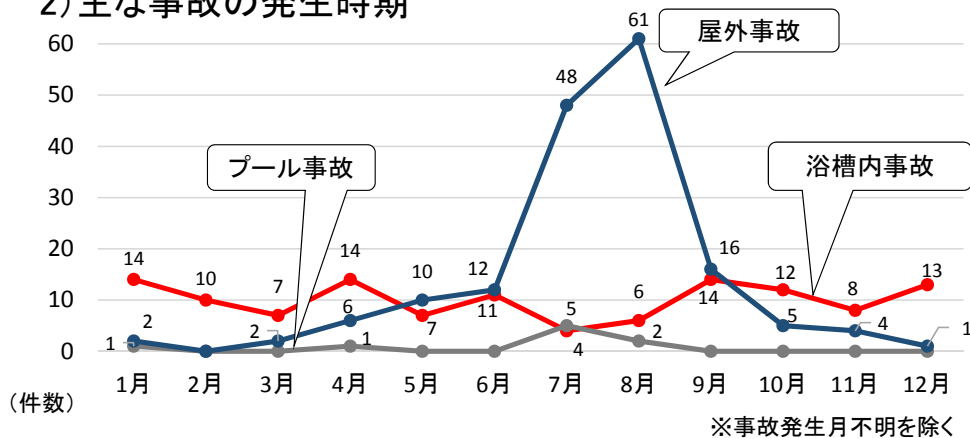
7. 個別事故分析:「溺水(溺死)事故」の発生傾向

- ①5年間で450件以上発生し、屋外(自然の水域:海、川、池等)事故が最も多く、次いで浴槽内。
- ②時期別には、屋外は夏期が圧倒的に多く、浴槽内は、年間平均的に発生している。
- ③年齢別には、0歳~1歳は浴槽内、より活動的になる5歳以上で屋外が、最も多く発生している。

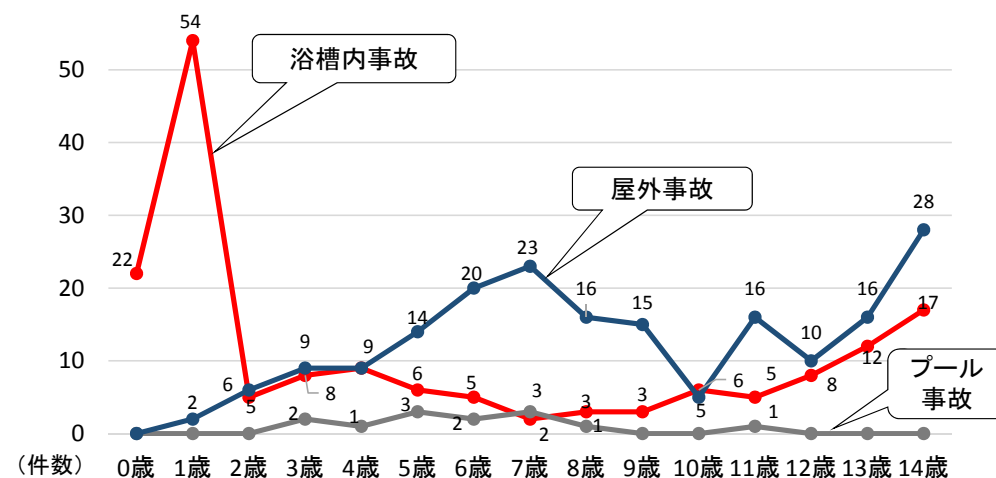
1) 事故発生場所



2) 主な事故の発生時期



3) 主な事故の年齢別



4) 事故発生の状況(例)

- ・1人で入浴していた、様子を見たらうつぶせで浮かんでいた。
- ・親と一緒に入浴し、少し目を離れた時に、うつぶせで浮かんでいた。
- ・海、川、池やため池で遊んでいる時に溺れてしまった。
- ・幼稚園や学校のプールで溺れてしまった。

◇備考

1. データの出典について

<P1. 子供の死亡事故の状況>

- ・厚生労働省「人口動態調査」 HP

<P2～P9>

- ・消費者庁が、子供(0歳～14歳)の不慮の事故死について、厚生労働省「人口動態調査」の調査票
(平成22年～26年の5年間分。事故発生時の状況等が記載された詳細情報を含む)を入手して、分析したもの。

- ・なお、分析対象となる不慮の事故死からは、地震等の自然災害による事故を除いた。

2. 「不慮の事故」における、各事故の分類について

<P1-3) 平成27年の子供(0～14歳)の不慮の事故死件数>

- ・厚生労働省「人口動態調査」に記載されている死因を、
「交通事故」、「窒息」、「溺水」、「転倒・転落」、「火事・やけど」、「その他」で分類したもの。

<P3 年齢別に多い死亡事故 1位～5位>

- ・厚生労働省「人口動態調査」に記載されている死因をもとに、
「交通事故」を除いて、子供に多い事故である「窒息」、「溺水」、「建物からの転落」を、消費者庁で以下に分類。

「窒息」:窒息(就寝時)、窒息(胃内容物の誤嚥)、窒息(食物の誤嚥)、窒息(その他の物による誤嚥)、窒息(詳細不明)

「溺水」:溺水(浴槽内)、溺水(屋外)、溺水(その他原因)

「建物からの転落」:そのまま記載

◇備考

3. その他注釈

<P1. 子供の死亡事故の状況>

- ・乳幼児突然死症候群：SIDS(Sudden Infant Death Syndrome)
- ・悪性新生物：悪性腫瘍
- ・平成27年の子供(0～14歳)の不慮の事故死からは、地震等の自然災害による事故を除いた。

<P3. 年齢別に多い死亡事故 1位～5位>

- ・溺水(屋外)には、プールでの事故を含む。
- ・溺水(その他原因)とは、用水路やため池等を含む。
- ・窒息(胃内容物の誤嚥)とは、ミルク等の吐き戻し等によるもの。
- ・窒息(その他の物による誤嚥)とは、おもちゃやボタン電池等の誤嚥によるもの。

<P4. 事故発生場所>

- ・道路には、踏切上の事故を含む。
- ・駐車場には、住居の駐車場を含む。
- ・学校・保育施設には、保育園、幼稚園を含む。
- ・その他には、海、川、池、病院、商業施設、駅や線路等を含む。

<P5～P7 個別事故分析>

- ・「建物からの転落事故」発生場所のその他とは、商業施設等からの転落を含む。
- ・「溺水(溺死)事故」発生場所のその他とは、ため池や用水路等を含む。